

『レンタサイクル利用遵守事項』

レンタサイクルの利用及び下記の記載事項に同意し、レンタサイクルの貸出を申し込みます。

1. ご利用時間・ご利用料金について
 - ・午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分まで。料金は無料です。
2. 申込み・ご利用について
 - ・ご予約はお電話、窓口にて、3 カ月前の 1 日より、1 か月分の予約を開放いたします。
 - ・越谷市市民活動支援センター内観光物産情報コーナーにて、同意書兼利用申込書にご記入ください。
 - ・貸出時間を 30 分過ぎても申込みに見えない場合は、キャンセル扱いとします。
 - ・お申し込み時にご本人確認できる物を提示して下さい。
 - ・ご利用者が 18 歳未満の場合、保護者の同意・同伴を条件とします。
 - ・ご利用に際してご提示いただく個人情報は、当センターの個人情報保護方針に準じて取扱いいたします。
3. 貸出制限について
 - ・主として観光目的のための貸出しとし、利用範囲は越谷市内のみです。
 - ・営利活動、宗教活動、政治活動又は特定の者の利益のための貸出はお断りいたします。
 - ・当センターの判断により乗車をお断りする場合がございます。
(酒気を帯びている、身長等体格が車両適正範囲に合わない場合、自転車運転の経験がない等)
 - ・不適切な場所での利用や、交通規則に違反する行為、第三者への転貸は行わないでください。
 - ・雨天や悪天候時、若しくはそれらが予測されたときは貸出を中止する場合がございます。
 - ・その他、レンタサイクルが適当でないと認めたときは貸出をお断りする場合がございます。
4. 自転車の引き渡しと乗車前確認について
 - ・自転車の引き渡しについては、次の事項について職員とともに点検、確認をしてください。
(ブレーキの効き・タイヤの空気圧・サドルの高さ・バッテリー残量等)
5. 自転車の返却について
 - ・ご利用時間内に当センターに返却していただき、センター職員とともに返却点検をしてください。
 - ・返却後はアンケートご記入にご協力ください。
 - ・定められた時間までに返却できない場合は、必ず当センターまでご連絡ください。
6. 事故について
 - ・貸出中に事故に合われた場合、速やかに当センターに事故発生の状況をご連絡いただくとともに、自らの責任において解決に努めてください。当センターでは一切の責任を負いません。
 - ・当センターが第三者に損害賠償を負担した場合、ご利用者にその損害賠償を請求することがあります。
7. 盗難・故障・鍵の紛失・パンク等について
 - ・盗難・故障・鍵の紛失・パンク等については、ご利用者の賠償責任となり、相当の費用をご負担いただきます。また、それらの発生時には速やかに当センターまでご連絡ください。
 - ・万一、第三者に損害が発生した場合、当センターは一切の責任を負いません。
 - ・自転車を放置禁止区域等に放置し移動・管理された場合は、返還を受けるに要した費用はご利用者に負担していただきます。
8. 保険について
 - ・自転車には「自転車総合保険」「傷害保険」「賠償責任保険」を付帯しております。